

令和7年度 一般会計予算 544億6,800万円を可決

【前年度比24.2億円(4.6%)増】

特別会計(16会計) 233.9億円
企業会計(1会計) 66.8億円

第2回定例会

2月定例会は、2月17日から3月11日までの23日間で開催し、令和7年度一般会計予算他55議案、同意6件、諮問2件を審議し議決しました。また、1件の報告案件を受けました。

まちの元気・
活性化

【31.9億円】

連携・協調
【1.9億円】

すべての市民に
やさしいまち

【27.2億円】

デジタル化の推進【2.4億円】
ゼロカーボンシティの推進【0.4億円】

公共施設マネジメントの推進【16.4億円】



須波地域で実証運行中の乗合タクシー
(さざなみ号)

問 乗合タクシーは、予約を受けて目的地まで運行するデマンド型・区域運行である一方、コミュニティバスは決められた路線を時間通りに運行する路線定期運行であり、サービスや運行形態の違いにより、料金の差を設けている。

答 コミュニティバスの料金は200円だが、須波地域で実証運行している乗合タクシーが300円である理由を問う。

一般会計予算

【総務費】

【主な質疑】

予算特別委員会では、各会計予算及び関連議案について、3月3日から6日までの4日間にわたり慎重に審査した結果、全ての議案を可決すべきものと決しました。
審査の過程では多岐にわたる質疑が行われましたが、主な内容は次のとおりです。

予算特別委員会の概要

【民生費】

問 終活安心サポート事業の対象者や啓発の方法、相談窓口や関係機関との連携について問う。

答 65歳以上の一人暮らしの方を対象とするが、必要に応じて対象者以外の登録も受け付ける。研修会の開催やリーフレットなどを作成し、周知を図っていく。

相談窓口は地域包括支援センターの他、社会福祉協議会とも連携して対応する。今後は、民間事業者のサービス等も含め関係者による支え合いの仕組みを検討する。

【衛生費】

問 脱炭素社会推進事業費補助は補助対象システム等を設置する市民及び事業者に対し、一部費用を補助するものであるが、周知方法や手続きについて問う。

答 ホームページやSNS、広報誌を活用した周知に加え、事業者向けのオンラインセミナー等で周知に努めている。設置前の申請と

設置後の実績報告の手続きが必要だが、窓口等で丁寧に手続き方法を説明している。

介護保険特別会計予算

問 新規で行う移動支援サービスの補助内容について問う。

答 移動中の事故等の保険料も補助対象経費とし、サービスの利用料を事業者が設定する。本郷地区の介護事業所がボランティアで行っているサロンへの送迎を想定している。

一般会計・国保会計修正案を提出

内容 物価高騰等で苦しむ市民の負担を軽減するため、財政調整基金から1億4千万円を取り崩し、国保税の値上げを中止する。

委員会での討論・採決

【修正案に対する賛成討論】

国保税の増税をすべきでないため、賛成する。

【一般会計及び国保会計原案、国保税条例に対する反対討論】

一般会計予算では、市民生活に寄り添った予算になっていない。また、国保税は、市民の生活が困窮する中で増税すべきではないため、反対する。

【全ての予算に対する賛成討論】

新年度予算は、新たな産業団地

の確保、有害鳥獣対策の強化、防災減災対策の強化など、市民の安心を確保するための施策も充実している。また、基金を活用することで保険税率の上昇を抑えている。積極的にバランスの取れた予算であり、賛成する。

【採決】

一般会計及び国保会計の修正案については、賛成少数をもって否決。一般会計の原案、国保会計の原案及び国保税条例については賛成多数をもって、また、残余の26件については全員一致で原案どおり可決すべきものと決した。

議員発議として 県へ意見書を提出

■意見書の提出

発第7号 本郷産業廃棄物最終処分場の管理体制の強化等を求める意見書



意見書の
詳細は
コチラ

補正予算特別委員会の概要

補正予算特別委員会は、2月21日に開催し、一般会計補正予算（第10号）他9議案について審査した結果、全ての議案を可決すべきものと決しました。主な質疑は次のとおりです。

議31 一般会計補正予算（第10号）

【主な内容】

◎物価高騰対応重点支援事業において、定額減税補足給付金、生活支援給付金対象者見込み数の減により1億6080万円を減額する。

◎保育所、認定こども園及び幼稚園の各種事業において、国の公定価格単価表改正に伴い、1億2041万9千円を追加する。

◎緊急時体制整備事業において、避難所の生活環境の改善を図るため6220万円を追加する。

【主な質疑】

問 急傾斜地崩壊対策事業の県施行事業の予算配分の変更と減額の理由、また減額により事業が遅延する懸念はないのか。

答 地権者の特定や急傾斜地の指定などに時間を要し、今年度進捗が見込めない地区を減額し、工事が可能な地区に重点配分した。引き続き県に対し事業の進捗を要望していく。

問 緊急時体制整備事業の災害対

策用資機材の整備について、スポットクーラーの平時での活用方法を問う。また、モバイルトイレトレーラーのバリアフリーへの対応並びに他市町の災害への派遣対応及び本市への応援要請について問う。

答 スポットクーラーについては、原則、使用目的が限定されており、平時に活用する場合は、財源確保のほか、使用ルールや活用のあり方を関係部局と連携し検討する。モバイルトイレトレーラーはバリアフリーに配慮したもので、車椅子での利用やオストメイトにも対応している。災害時には、他市町への派遣とともに、応援要請もしやすくなり、相互支援体制の強化に繋がる。

【採決】

採決の結果、議第31号他9件について、全員一致で原案どおり可決すべきものと決した。



モバイルトイレトレーラー

